回覧

区民のみなさんへ

令和 6年6月15日

下古屋自治区区長 福岡 信明

「夏の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろから交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、<u>7月11日(木)~7月20日(土)</u>までの間、**『夏の交通安全市民運動』**が 市内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

記

日 時 7月11日(木) 午前7時30分~午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近 愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点(豊信前) 西山橋西交差点附近

- ★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。
 交通安全重点目標
- ◎ こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と交通ルールの遵守
- ◎ 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- ◎ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール の遵守